

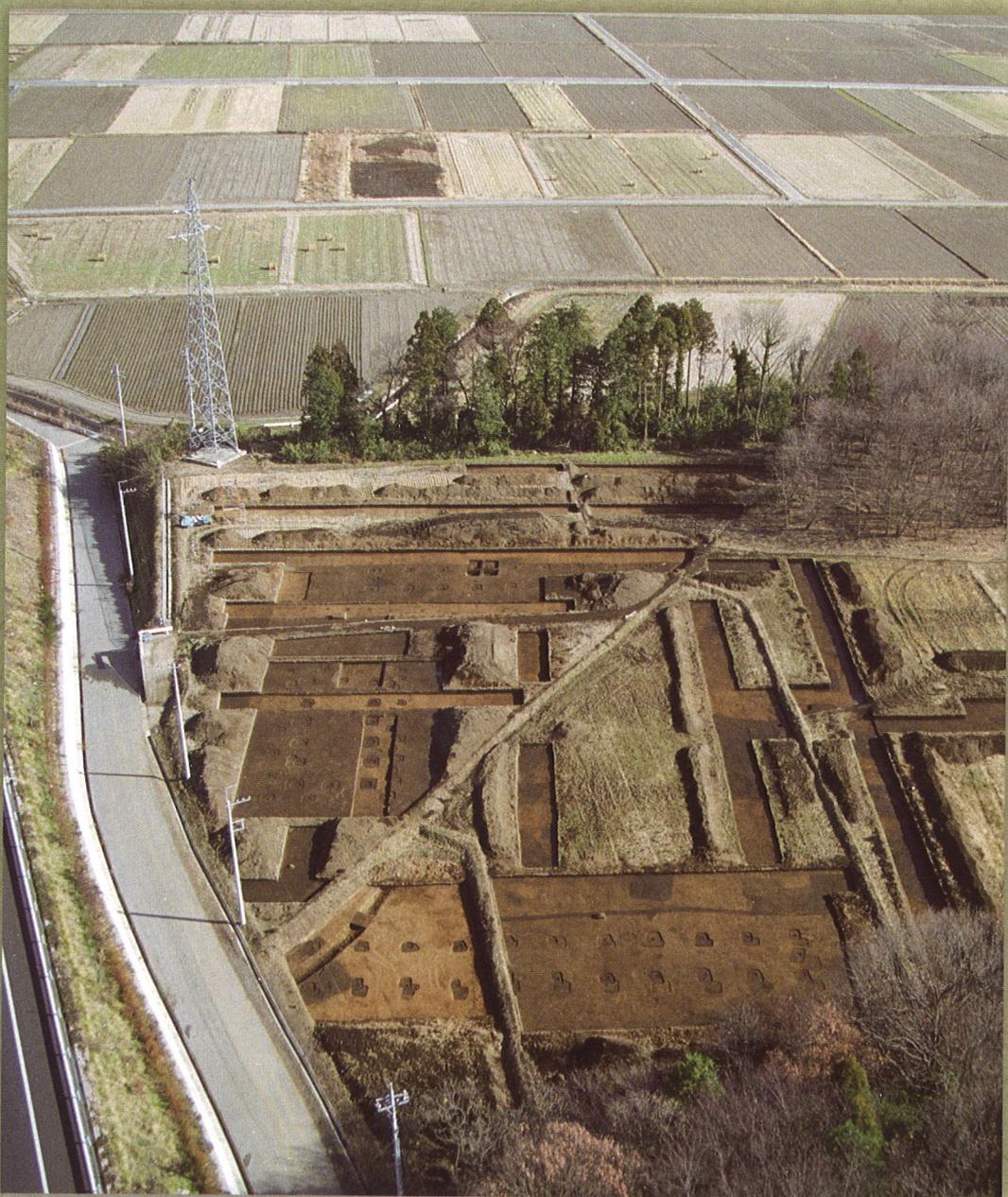
発掘された古代の役所

国指定史跡

かみ こう ぬし

も ばら かん が い せき

# 上神主・茂原官衙遺跡



宇都宮市教育委員会・上三川町教育委員会

# はじめに

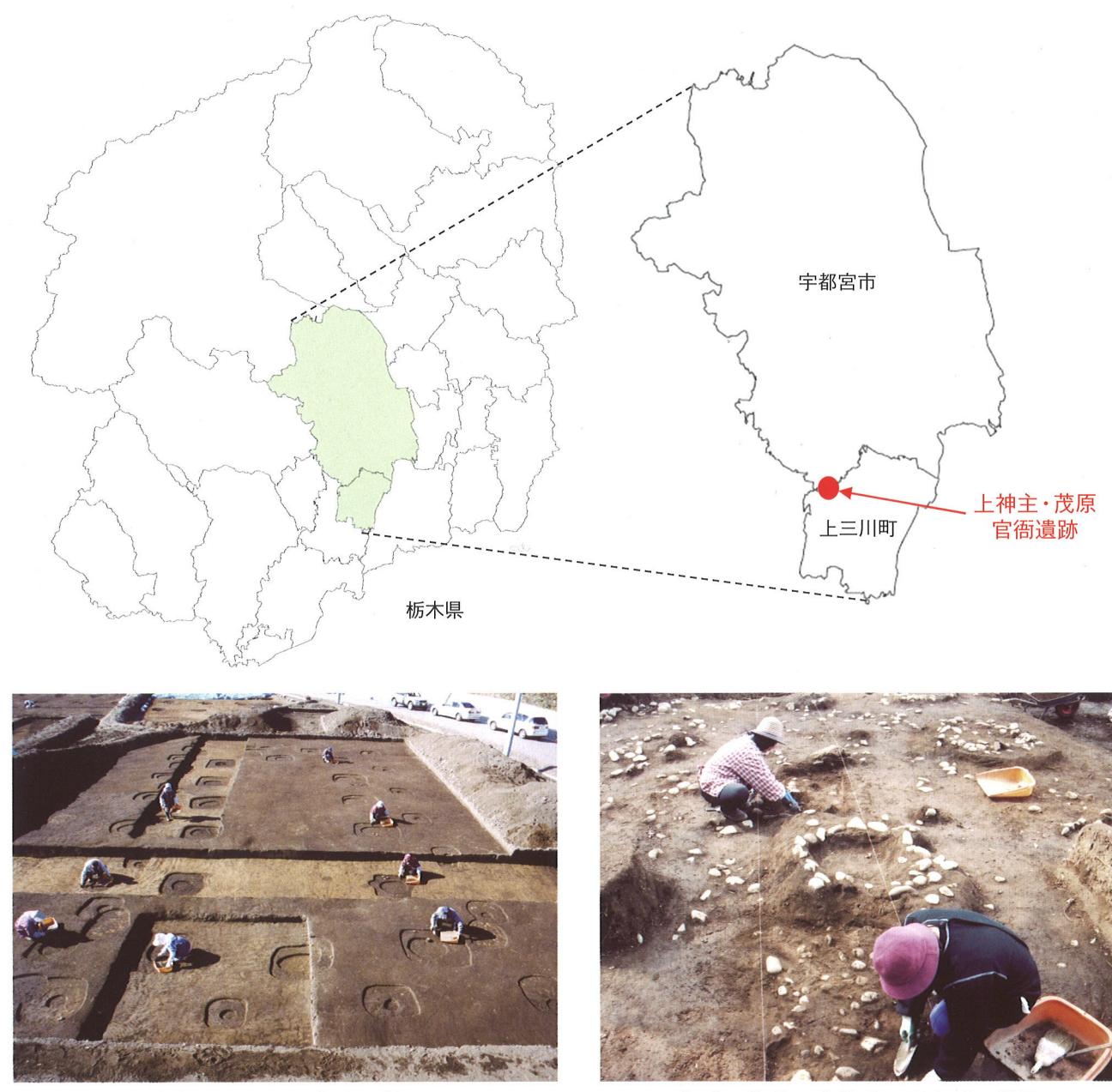
上神主・茂原官衙遺跡は、宇都宮市茂原町と上三川町上神主にまたがる遺跡です。この場所は、奈良時代頃の人名を刻んだ瓦が多く出土することから、長い間「古代の寺院跡」と考えられていました。

平成7(1995)年から行われた発掘調査の結果、7世紀後半から9世紀にかけて営まれた古代の役所(官衙)跡であることが明らかになり、平成15(2003)年8月27日に国の史跡に指定されました。

現在、宇都宮市と上三川町の両市町合同で遺跡の保存整備に向け取り組んでいます。

## ○遺跡の位置と地形

本遺跡は、宇都宮市の南端及び上三川町の北西端に位置しています。関東平野の北部にあたるこの場所は標高約80mの台地上にありますが、遺跡の東側には田川<sup>たがわ</sup>の低地が広がっています。



政府正殿跡の調査時の様子

大型瓦葺礎石建物跡の調査時の様子

## 古代の役所「官衙」とは？

大化の改新後の日本では、中央集権的な国家体制づくりが進み、全国を五畿七道に分け、各地に「国」がおかれ、また、国の下に「郡（評）」・「里（郷）」がおかれました。国には国司、郡には郡司、里には里長（郷長）が任命され、それぞれの地方の行政組織を代表し、租税徵収などの業務にあたりました。

国司は中央から諸国に派遣されましたが、その国司が業務にあたる拠点としたのが今の県庁に相当する「国衙（国府）」です。また、地方豪族が任命される郡司が拠点としたのが今の市役所や町役場に相当する「郡衙（郡家）」で、国衙や郡衙が古代の地方の役所として中央集権国家の基礎を担っていました。

現在の栃木県にあたる「下野国」は東山道に区分され、足利、梁田、安蘇、都賀、寒川、河内、芳賀、塩屋、那須の9つの郡に分かれていました。下野国の国衙は現在の栃木市田村町にあったことがわかつており、それぞれの郡にも郡衙がおかれていたと考えられます。

## 「郡衙」のしくみ

郡内の統治拠点となる郡衙には、多くの建物が建てられていました。長元3（1030）年の「上野国交替実録帳」には、郡衙の施設として「郡庁」、「正倉」、「館」、「厨」の文字が見られます。

### ・「郡庁（政庁）」（ぐんちょう・せいちょう）

郡司が政務や儀式を行う場。木簡等の文書の収受や作成を通して、中央と地方、さらには郡内の民衆への情報の伝達を行ったり、正殿や広場において公的な儀式や宴会を行ったりした。

### ・「正倉」（しょうそう）

租税として徴収した穀稻（稻粉）や穎稻（稻穗）などを収納する倉庫。

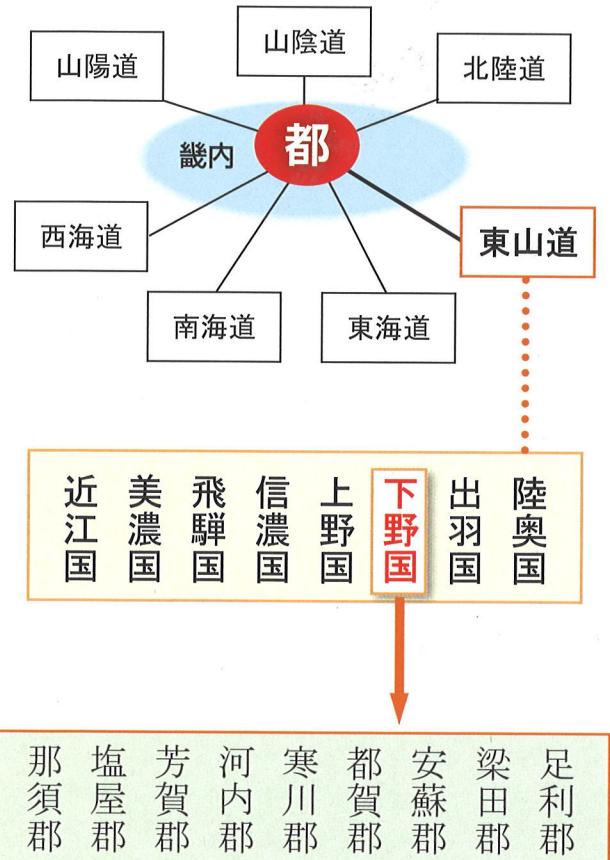
### ・「館」（たち）

郡司の宿舎や巡行している役人の宿泊施設。

### ・「厨」（くりや）

郡衙で働く人々に行われていた給食の供給所。

その他に、駅家・津などの交通施設や生産工房が付随していた可能性も考えられます。



郡の行政にあたる郡司には次の4つの官職がありました。

大領…郡を代表する責任者

少領…大領の補佐

主政…日常的な事務処理

主帳…文書作成など

また、「郡雜任」と呼ばれる実務を行う多くの人々が働いていました。

※『類聚三代格』に見える郡衙で働いていた人々

書生・案主・鑑取・税長・徵稅丁

調長・服長・庸長・庸米長・駆使

厨長・器作・造紙丁・採松丁

炭焼丁・採藁丁・伝馬長 など

(弘仁13(822)年閏9月20日太政官符)

# 上神主・茂原官衙遺跡はどんな遺跡?

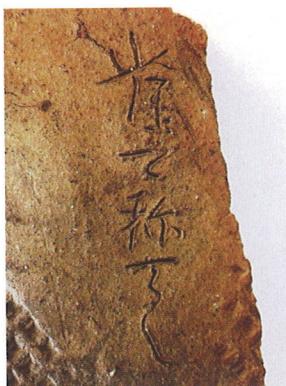
本遺跡は、飛鳥時代後期の7世紀後半から平安時代前期の9世紀にかけて営まれた古代の下野国河内郡に置かれた役所跡であると考えられています。

遺跡全体は堀と塀のようなもので囲まれ、その規模は、東西約250m、南北約400mと推定され、面積は約10ヘクタールにも及びます。掘立柱建物跡を中心に竪穴建物跡や礎石瓦葺建物跡など、合わせて90棟を越える建物跡が確認されていますが、様々な儀式や郡内行政の実務などが行われた場所と考えられる政府跡や、租税として徴収された稻などを保管する正倉と呼ばれる多数の倉庫が規則正しく建てられていました。また、推定東山道が遺跡の南東側に取り付くように確認されているほか、当時の河内郡内に居住した人々と考えられる人名が刻まれた文字瓦が約2300点ほど出土しています。

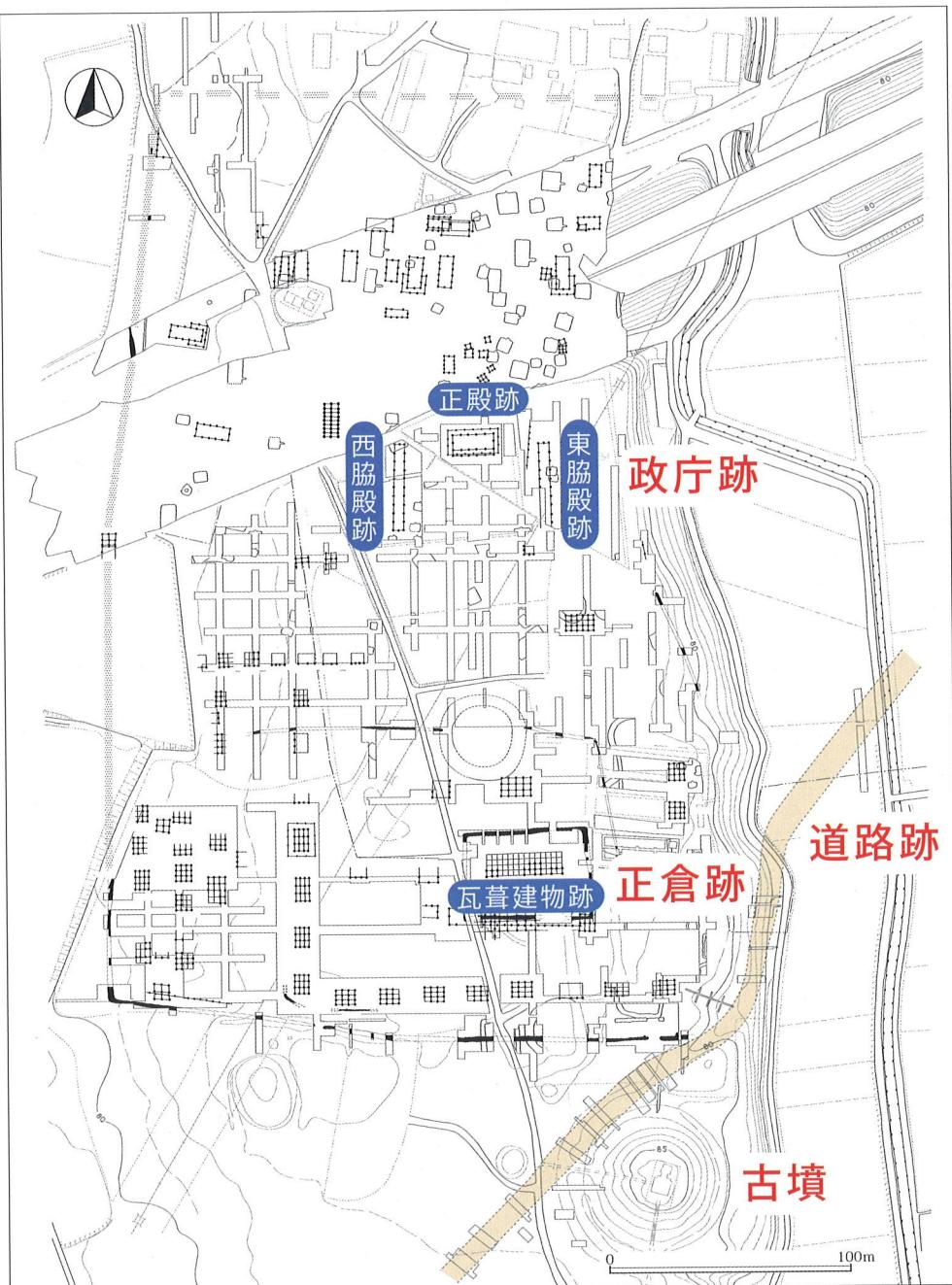
上神主・茂原官衙遺跡は、政府・正倉といった官衙の施設が一体的に確認されたほか、遺跡に取り付く推定東山道や大量の人名文字瓦など、他の官衙遺跡には見られない特徴を多く持ち、全国的に見ても大変重要な遺跡です。



文字瓦「神主マ牛万呂」

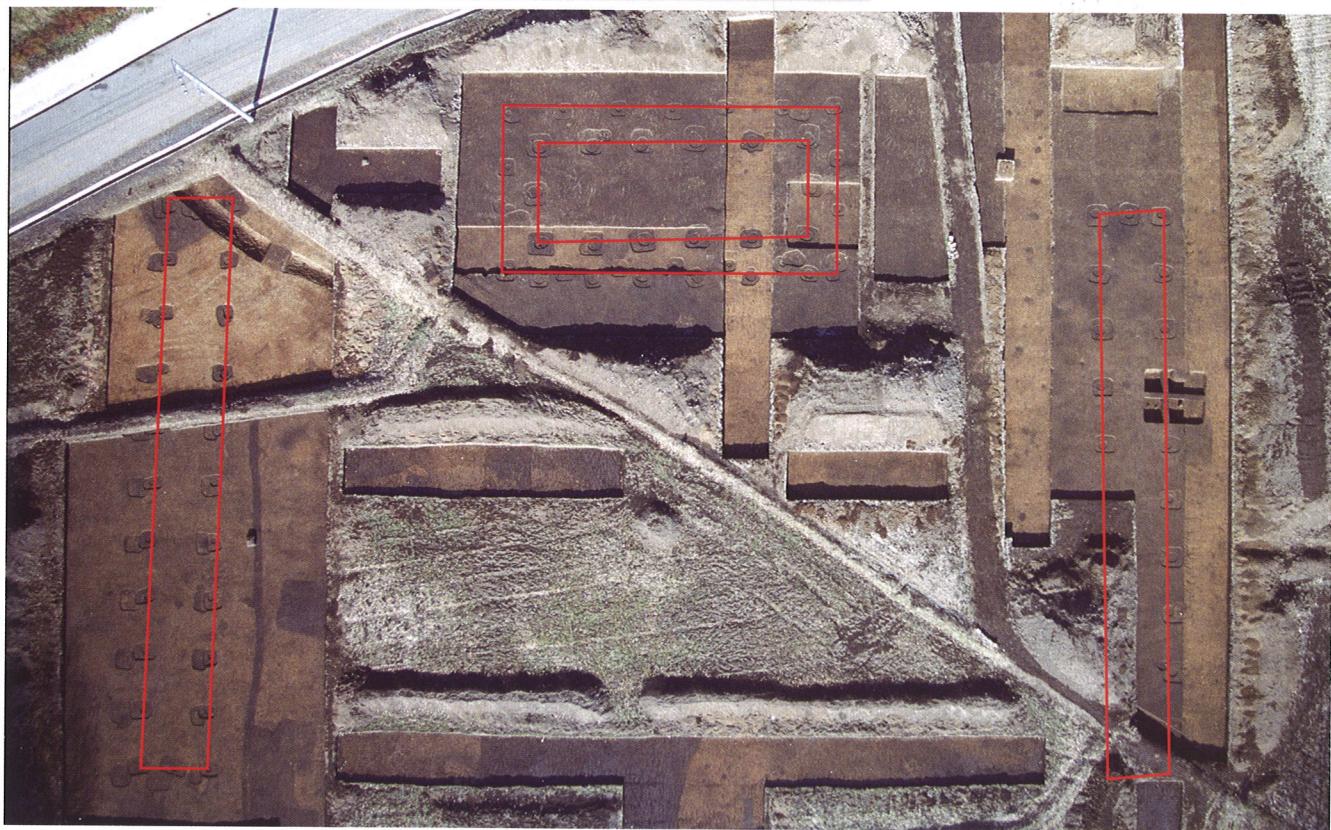


文字瓦「雀マ称万呂」



上神主・茂原官衙遺跡遺構配置図

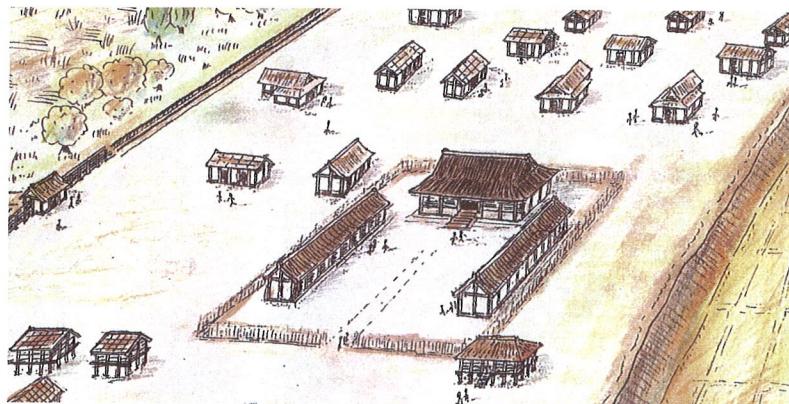
## 政庁～「コ」の字の大型建物跡



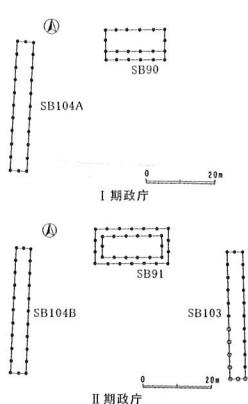
政庁域の調査時の写真

役所のほぼ中心部からは、カタカナの「コ」の字型に配置された、3棟の大型掘立柱建物が発見されました。南面する正殿を中心<sup>せいでん</sup>に、東西に脇殿を配したもので、中央は広々とした庭となっています。この配置は古代の役所の特徴的なもので、政庁と呼ばれる、様々な儀式や郡内行政の実務などが行われた場所と考えられます。正殿、東西脇殿の3棟による範囲は東西70m、南北45mにも及びます。正殿と西脇殿は一度の建て替えが確認されており、正殿と西脇殿で構成されるL字状の配置時期から3棟によるコの字状の配置時期への2時期の変遷が考えられています。なお、政庁の南正面には円墳が位置しており、意識的な建物の配置をしていたことがうかがえます。

また、政庁の北側には多くの掘立柱建物跡が確認されており、官衙に関連する建物が並んでいたと考えられます。

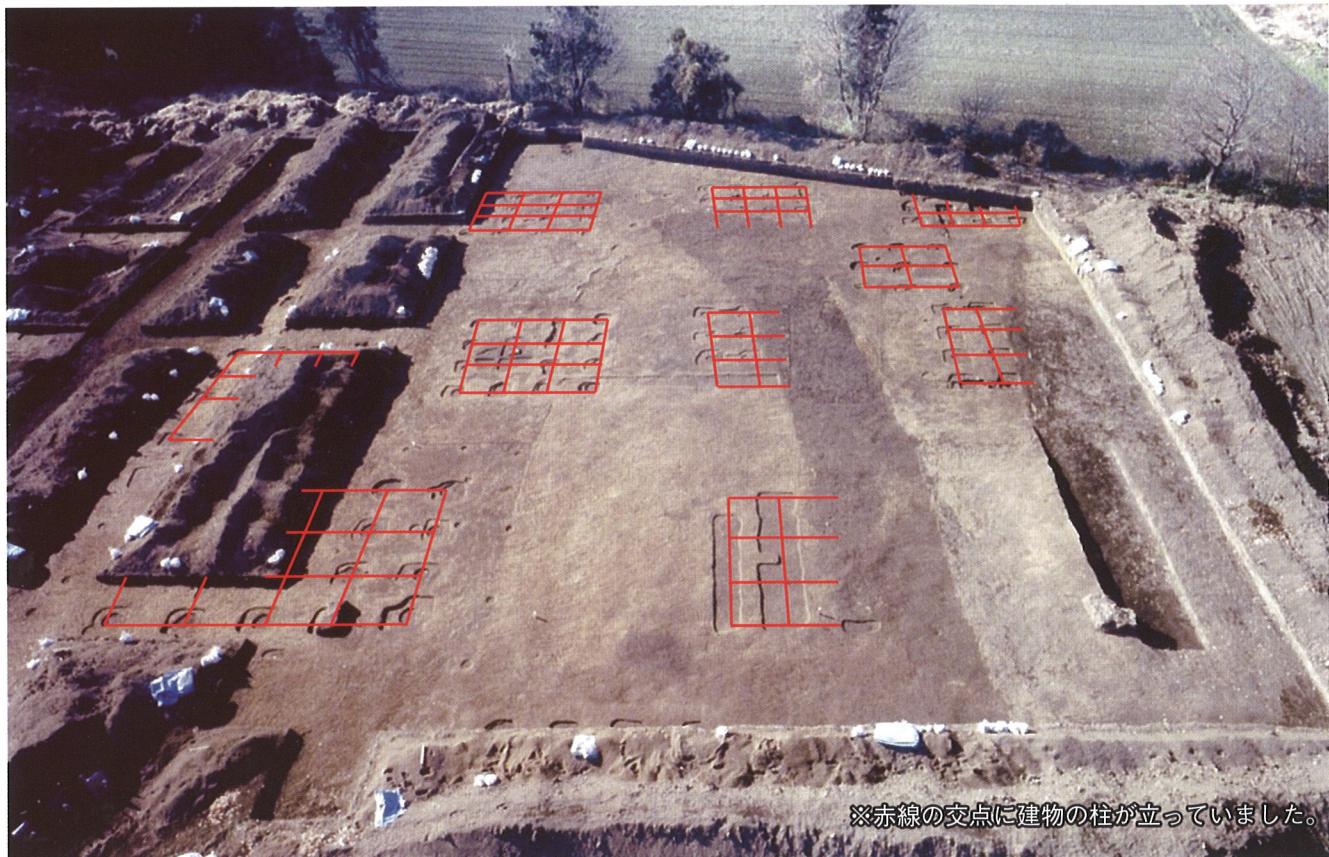


政庁・北方建物群の復元イメージ図 ※すべての建物が同時に建っていたかはわかっていません。



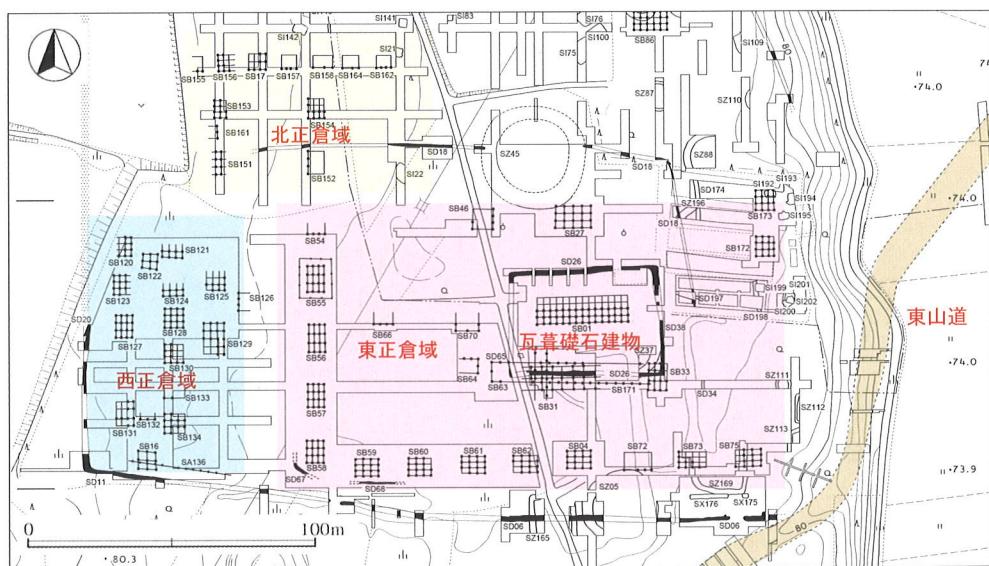
政庁跡の変遷

## 大規模な正倉域(倉庫群)



西正倉域の調査時の写真（東上空から撮影）

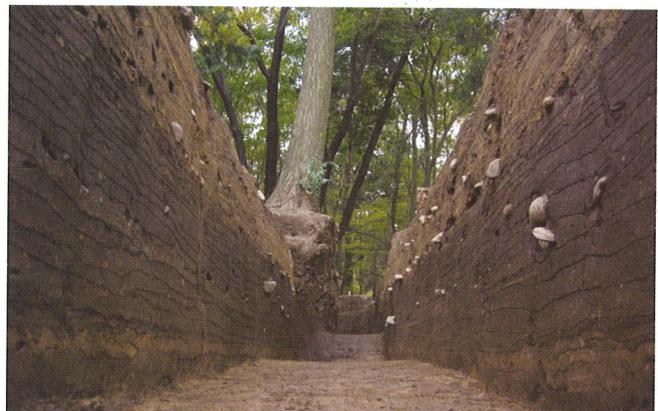
財政の象徴である正倉は、古代の役所を最も良く特徴づける建物群です。これらは、税として納められた稻などを保管する施設で、その大部分は高床式の建物構造をとっていました。本遺跡の正倉は、東西方向に整然と並ぶ東正倉域、南北に建物が並ぶ西正倉域、正倉域の北西側に位置する北正倉域の3群に分けられます。特に、東正倉域の中心には瓦葺礎石建物や長大な側柱式建物、大型掘立柱建物が確認されていることから、正倉域の中心部分であったことがうかがえます。



# 大型瓦葺礎石建物



礎石が抜き取られ根石だけが残る建物の柱跡

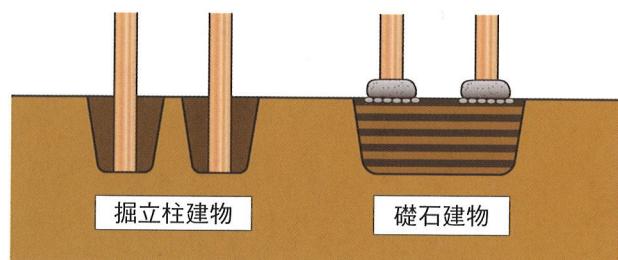


薄く何層にも版築された掘込地業

東正倉域の中心からは、溝で区画した範囲に東西31m、南北9mにおよぶ大きな総柱の建物跡が見つかりています。周囲からたくさんの瓦が見つかっていることから、瓦を葺いた建物だったと考えられます。瓦を葺いた建物は1棟だけで、ここが正倉の中心的な建物だったことがうかがえます。

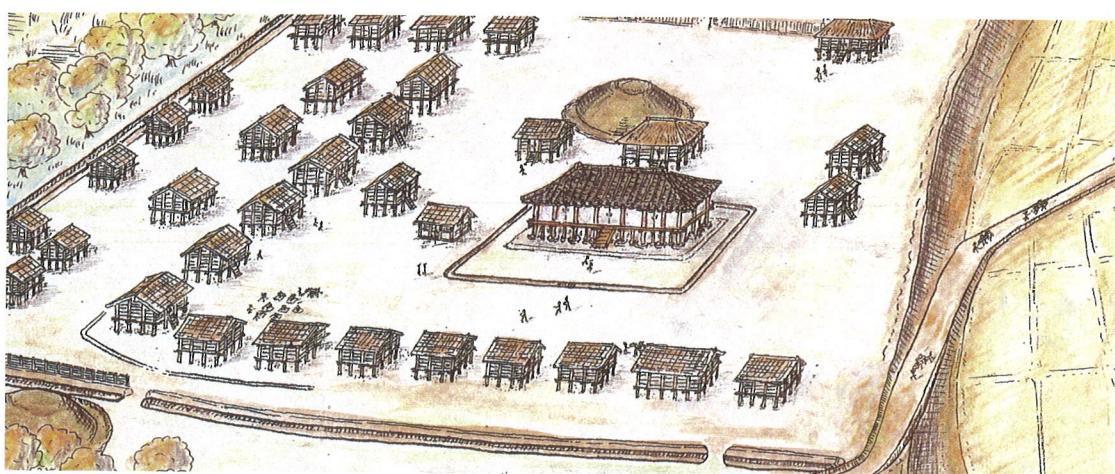
この建物は、残された根石と礎石を据え付けていた痕跡から、礎石建物であったことが分かります。建物を建てる前には、東西37m、南北12.5mの範囲を掘り下げる、非常に丁寧に版築して建物が傾かないようになんちく地業（地盤改良）を行っています。また、建物は周囲よりも一段高い位置にあり、外装は、白色粘土で装飾していたと思われる痕跡も見つかっています。

この建物が建てられたのは、政庁がなくなった8世紀中葉以降と考えられます。建てられた当時、屋根瓦には人名が刻まれた瓦が葺かれていきました。古代の役所跡からこのような文字瓦が出土するのは非常に稀であり、当時の人々がこの建物を特別なものとして建てたことがうかがえます。



## ◆古代の建物について◆

本遺跡で見つかった建物の柱の建て方は、主に上の2種類に分けられます。ひとつは、掘った穴に柱を建てる掘立柱建物です。もうひとつは、据え付けた石の上に柱を建てる礎石建物です。礎石建物の場合、地業と呼ばれる地盤改良工事を行う場合もあります。本遺跡の瓦葺建物のように重量のある建物の場合は、建物が傾いたり沈んだりしないように地業を行う礎石建物が一般的です。このような地面に残された柱の跡を見つけることで、私たちは当時の建物の大きさや配置を知ることができます。

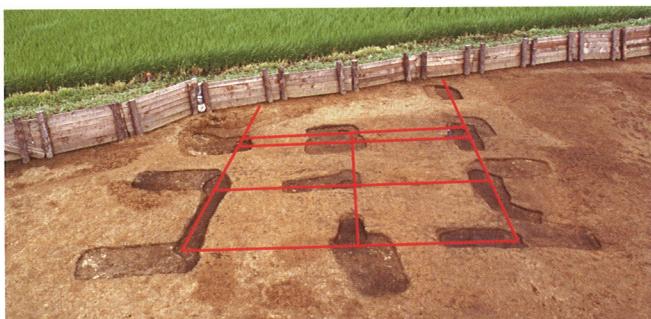


正倉域の復元イメージ図 ※すべての建物が同時に建っていたかはわかつていません。

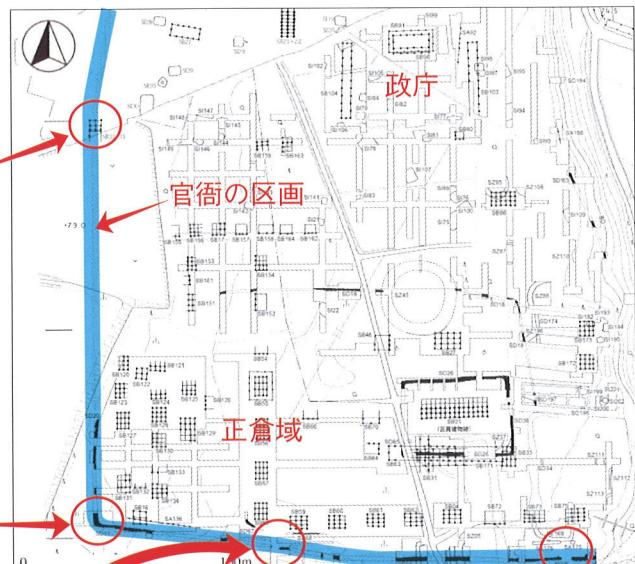
# 外郭施設と入口施設

## 外郭施設

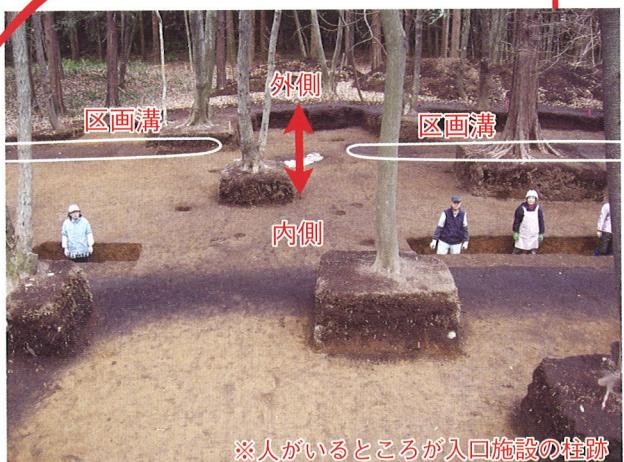
重要施設である郡役所は、外から侵入できないような工夫が施されていました。本遺跡においてもその痕跡が見つかっています。東側は自然地形の崖面となっていることから当然侵入が難しいですが、南側と西側については溝跡が見つかっており、区画の溝を掘ることで外部からの侵入を防いでいたと考えられます。さらに、一部には溝と並行して柵と考えられる柱穴が並んでおり、厳重に守られていたことがわかります。ただ、北側については溝や柵などの施設は見つかっておらず、遺跡の範囲が広がる可能性があります。



八脚門跡（北から撮影）



南西隅の区画（西から撮影）



※人がいるところが入口施設の柱跡



南側区画中央部の入口施設（北から撮影）

南東部の入口施設（北から撮影）

## 入口施設

官衙の入口施設は、全部で3カ所確認されています。西側の区画の中央部で見つかった遺構は「八脚門」と考えられています。この門から西へ750mほど行ったところには、西下谷田遺跡の八脚門が位置しており、西下谷田遺跡との密接な関係のもと、本遺跡が成立したことがうかがえます。東山道と最も接する南東部の区画からは、溝の切れ目とともに大型の柱穴跡2基で構成された門のような入口施設が見つかっています。また、南側の区画の中央部に土橋状の溝の切れ目が見つかっていますが、これに付随する遺構はなく、正倉への出入りのための通用口と考えられます。

# 古代下野国と東山道ルート

## 東山道とは

7世紀後半、律令体制の確立に伴い、都と地方を結ぶ官道が整備されました。東山道は、古代国家が整備した七つの官道のうちのひとつで、都と東北地方を結ぶ幹線道路として非常に重要な役割を担っていました。

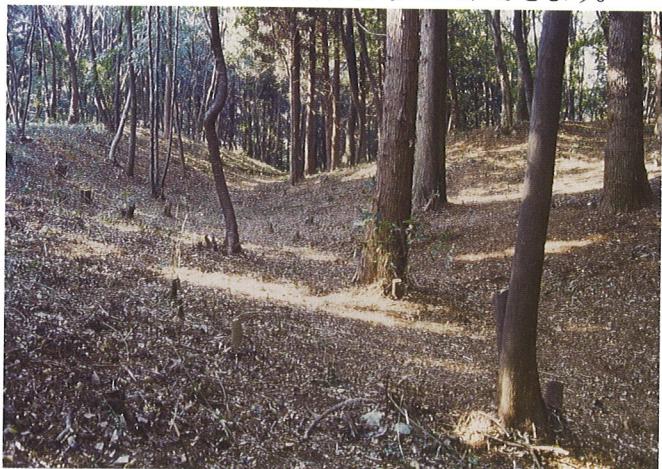
東山道は、都を起点として近江国・美濃国・信濃国・上野国を経て、下野国へ至ります。下野国内の東山道は、足利郡から入って下野国府・下野薬師寺へ至ります。そこから本遺跡を通って北方の長者ヶ平遺跡へ至り、陸奥国へと続いていきます。

なお、東山道沿いには30里（約16km）ごとに駅家が置かれており、宇都宮市平出町付近に衣川駅家、上三川町多功付近に田部駅家があったといわれています。

近年、発掘調査や研究成果などから少しづつその姿が明らかになってきています。

## 役所に取り付いた東山道

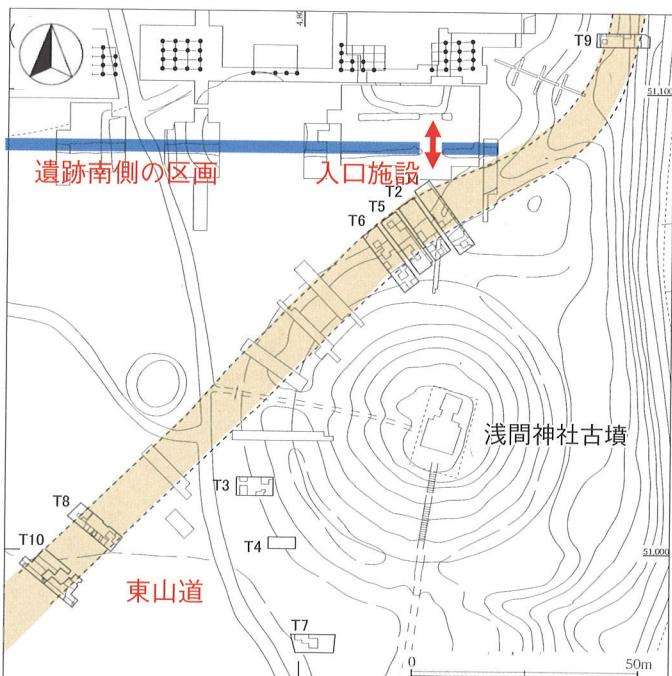
本遺跡の南東部には、役所に取り付けられたような古代の道路跡が確認されました。現在でも道路があったであろう場所は、溝状に浅く窪んでいます。この道路跡は、周辺の調査状況などから東山道と推定されています。本遺跡が、地方役所として古代国家に深く関わっていたことをうかがうことができます。



東山道の痕跡と考えられる遺跡南東部の窪み



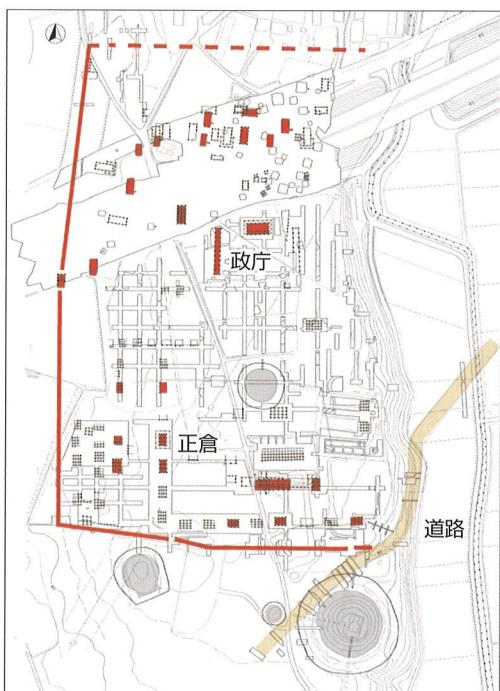
下野国内の東山道ルート



遺跡南東部の東山道跡

# 時代とともに遷り変わる建物

発掘調査で確認された建物跡は、全てが同時に建っていたものではありません。調査結果の分析から、4時期に区分されることがわかりました。本遺跡を「河内郡衙」とする説では、I・II期を「河内郡衙本院」と捉え、政庁の消滅するIII期は、本院の出先機関である「河内郡衙正倉別院」へ変容したと捉えることができます。しかしながら、本遺跡の性格についてはいまだ解明されていないため、現在も研究が続けられています。



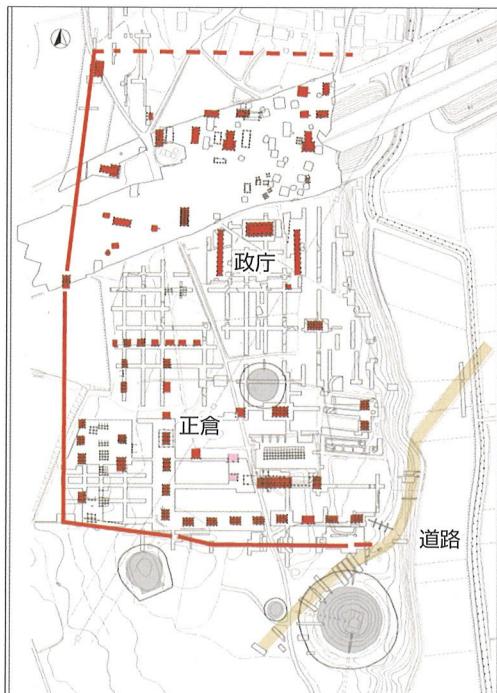
官衙I期

## I期（7世紀後葉）

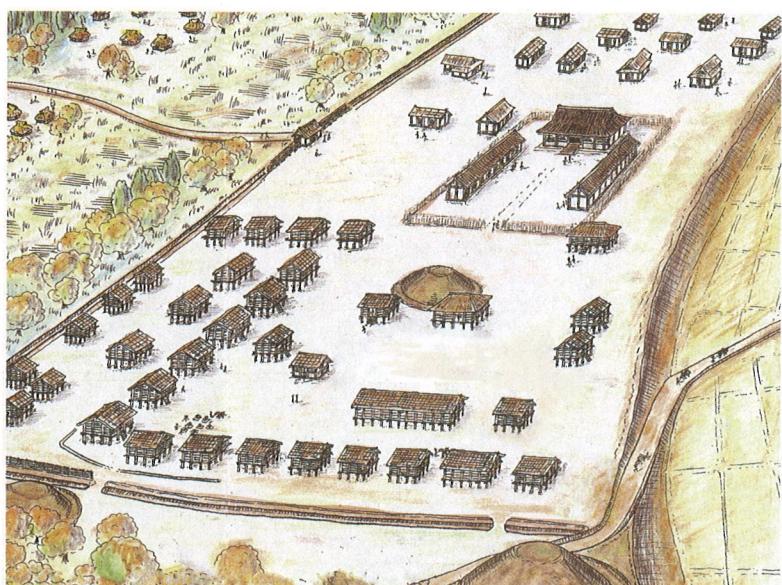
官衙が創設された時期です。正倉域・政庁域・北方建物群域という配置計画の下に、正倉域では比較的大型の建物を中心に、列ごとに建築が進められていました。また、中央部分には大型の総柱式掘立柱建物も造られます。政庁域では南面庇の正殿と西脇殿2棟という変則的な形で建物が構成されます。北方建物群域においては、本遺跡の建設を担ったと考えられる大型竪穴建物が設置されます。なお、当初より西辺に八脚門が設置されていることから、施設の正門であった可能性が高いと思われます。

## II期（8世紀前葉）

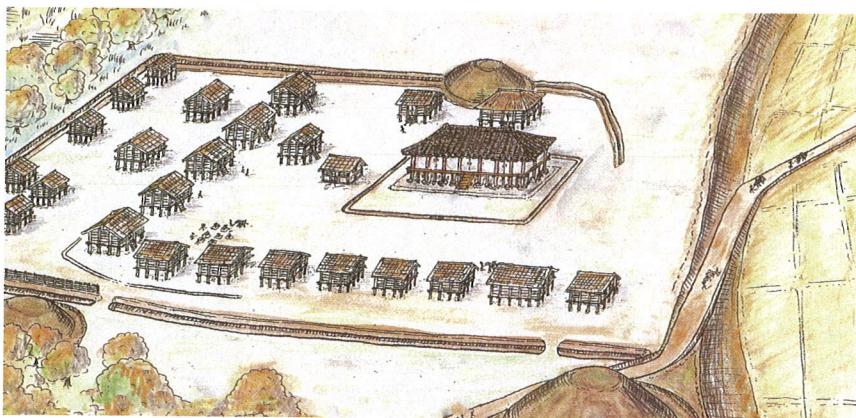
官衙としての発展・充実期です。正倉域での倉庫建設が全域に及び、西側部分では北に正倉範囲が拡張した様子がうかがえます。政庁域においては、正殿が四面庇状の建物になるとともに、東西の脇殿が完成し、「コ」の字状の建物配置となります。北方建物群域では、側柱式掘立柱建物を中心となり、半面に庇をつけた建物があらわれます。



官衙II期



官衙II期復元イメージ図



官衙III期復元イメージ図



官衙III期

### III期（8世紀中葉から後葉）

官衙としての形態が大きく変容する時期です。政庁域及び北方建物群が消滅し、官衙の機能が正倉だけに縮小します。正倉域においても、II期には西側で北に伸びていた正倉範囲が縮小し、新たに作られた東西に走る溝によって区画された長方形になります。さらに中央には、周囲を溝で区画された大型瓦葺礎石建物が建てられます。政庁の廃絶に伴い、西門はその機能を終え、道路に近い南東側の入口施設が主要な入口となりました。

### IV期（9世紀前葉）

正倉としての官衙衰退期です。正倉の規模・形態はIII期を踏襲していますが、中心建物が大型瓦葺建物から、長大な側柱式建物に変わります。初めは東西棟の建物ですが、後に南北棟の建物に変わります。なお、この時期は新たな建物が建築された様子がなく、正倉がどれだけ維持されていたかも不明です。そして、この時期を最後に官衙は廃絶されます。また、この時期になると官衙北側のエリアに豊穴建物が建てられるようになり、集落が形成されていたことが考えられます。



官衙IV期

| 区分   | 時期       | 政庁域                   | 正倉域                      | 備考  |
|------|----------|-----------------------|--------------------------|-----|
| I期   | 7世紀後葉    | 正殿および西脇殿成立            | 大型建物を中心に建設               | 創始期 |
| II期  | 8世紀前葉    | 正殿が四面庇建物へ<br>東西両脇殿が成立 | 建物の建築が敷地の全域におよぶ          | 充実期 |
| III期 | 8世紀中葉～後葉 | 消滅                    | 正倉北西部の建物消滅<br>大型瓦葺礎石建物建築 | 変容期 |
| IV期  | 9世紀前葉    | —                     | 建物の増築なし                  | 衰退期 |

## 瓦に刻まれた人々

本遺跡の正倉中には、1棟だけ瓦を葺いた大型の礎石建物がありました。その建物跡からは、文字を刻んだ文字瓦が出土しています。これまでに約2300点出土しており、その多くは人名が刻まれたもので100名ほどの氏名が確認されています。氏名の特徴や標記の仕方などから、当時の河内郡内に居住していた人々であろうと考えられています。

古代の役所跡からこのように多数の人名が確認されるのは、全国的に見ても稀なことで、当時の費用負担のあり方もしくは<sup>ろうえき</sup>労役の実態などを示すものとして非常に貴重な資料とされています。なお、これらの瓦は、本遺跡の北方約13kmの水道山瓦窯跡<sup>すいどうやま が ようせき</sup>で生産されていたことがわかつており、<sup>たがわ</sup>田川を使って上神主・茂原官衙遺跡まで運ばれたと考えられます。



出土した瓦の調査風景



文字瓦出土状況



神主マ牛万呂



酒マ毛人



神主部



川和子万



白マ若万呂



雀マ小酒



氏マ男



物マ真男



木マ小兆



若麻マ毛人



大麻古万呂



爲手



矢田マ安万呂



鏡造鳥

※人名瓦に描かれている「マ」の文字は、「部」を省略したものです。

## 氏別文字瓦出土数ランキング

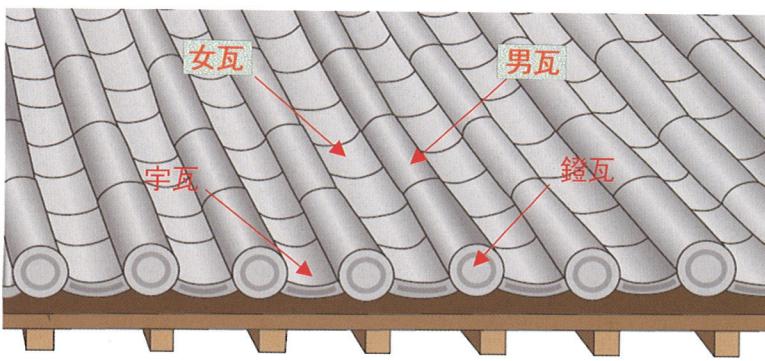
本遺跡でこれまでに出土した文字瓦約2300点のうち、氏名等の判読が可能なものは836点あります。そのうち、もっとも多く見つかっている氏は「酒マ」です。当時の河内郡にあった11郷のひとつである酒部郷と関連のある氏ではないかと考えられます。第3位の「白マ」、第5位の「丈マ」、第6位の「大麻マ」も同様に、真壁（白髪部）郷・丈部郷・大續（大麻）郷との関連がうかがえます。第2位の「雀マ」、第7位の「神主マ」は、宇都宮市雀宮や上三川町上神主・下神主といった現在も残る地名との関連がうかがえます。

名前をみてみると、「万呂」と付く名前が多いことが分かります。当時流行の名前だったのかもしれません。これらの氏名以外にも、押印された文字瓦や役職を刻んだ文字瓦なども見つかっています。

|            | 氏       | 主な名                   | 出土数 |
|------------|---------|-----------------------|-----|
| <b>第1位</b> | 酒マ 酒    | 得足 万呂 連工 毛人 男諸 金万呂 など | 265 |
| <b>第2位</b> | 雀マ 雀    | 男 乙 小酒 牧男 古万呂 など      | 136 |
| <b>第3位</b> | 白マ 白    | 毛人 立万呂 玉支万呂 若万呂 など    | 80  |
| 第4位        | 木マ 木    | 毛人 小兆 古万呂 など          | 60  |
| 第5位        | 丈マ 丈    | 忍万呂 臣 など              | 55  |
| 第6位        | 大麻マ 大麻  | 古万呂 猪万呂 若古 など         | 43  |
| 第7位        | 神主マ 神主部 | 牛麻呂 弟 など              | 34  |
| 第8位        | 矢田マ 矢田  | 安万呂 尔万呂 刀良 など         | 21  |
| 第9位        | 川和 川    | 子万呂 古万呂 など            | 18  |
| 第10位       | 氏マ 氏家   | 男 古牛 など               | 14  |

## いろいろな瓦

屋根に瓦を葺くためには、様々な種類の瓦が必要となります。本遺跡で出土した瓦の総量は10トン近くにもなり、そのほとんどは男瓦・女瓦と呼ばれる屋根の大部分を占める瓦です。ちなみに、人名はこの男瓦・女瓦の凸面に刻まれています。屋根の軒先部分にあたる瓦は鎧瓦・宇瓦と呼ばれ、型押しによる装飾が施されています。



屋根瓦のイメージ図



出土した瓦

# 上神主・茂原官衙遺跡周辺の 官衙・寺院遺跡

## ○下野国府跡（栃木市田村町）

下野国の国府は、現在の栃木市田村町にあったことが分かっています。昭和51（1976）年から58（1983）年にかけて行われた発掘調査では、約90m四方の範囲内に前殿、東西脇殿を配し、中央が広場になっている国庁跡が発見されました。国庁の建物は、8世紀前半から10世紀にかけて4期の変遷があることが分かっています。また、国庁の南側には南門からのびる道路跡（南大路）が確認されているほか、国庁の南200mの地点で多数の建物跡が確認されています。

## ○下野国分寺跡・下野国分尼寺跡（下野市国分寺）

天平13（741）年に聖武天皇による「國分寺建立の詔」が出され、律令国家の繁栄と国の栄華の象徴として各国に国分寺および国分尼寺が建てられました。下野国分寺は8世紀中葉に塔・金堂が建てられ、8世紀後半から9世紀前半には主要伽藍が完成したと考えられています。その後、9世紀後半には伽藍が縮小され、10世紀以降、荒廃・消滅しました。創建のころの瓦は上神主・茂原官衙遺跡の瓦と同じく水道山瓦窯で焼かれたものも含まれます。

## ○下野薬師寺跡（下野市薬師寺）

上神主・茂原官衙遺跡から南7.2kmに位置する下野薬師寺跡は、7世紀末に建立されたと考えられています。伽藍配置は塔の北側に「品」字型に堂を配する一塔三堂形式で、大規模な構成であったと考えられています。

この時代の寺の多くは、有力豪族が自ら営む「氏寺」でしたが、下野薬師寺は創建当初から国家が強く関与していた可能性が指摘されています。また、僧侶として認められるための受戒の儀式を行える「戒壇」を持つ寺院に定められ、東大寺、筑紫觀世音寺とともに「三戒壇」と呼ばれました。瓦の一部は上神主・茂原官衙遺跡の瓦と同じく水道山瓦窯で焼かれたものです。

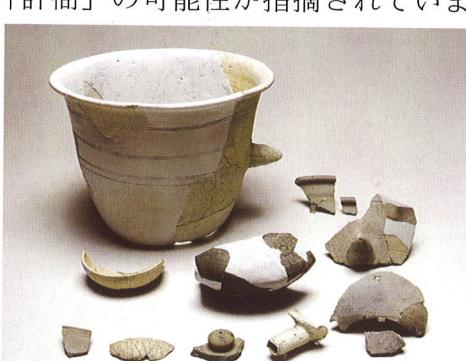


上神主・茂原官衙遺跡周辺地図

| 年代  | 時代   | 主なできごと（※は下野国内の動き）  |
|-----|------|--|
| 600 | 七世紀  | 593 聖德太子が摂政となる<br>604 憲法十七条を制定<br>607 小野妹子らを隋に派遣（遣隋使）<br>630 犬上御田鉢を唐に派遣（最初の遣唐使）<br>645 蘇我氏が滅ぶ、大化の革新がはじまる<br>672 壬申の乱、飛鳥淨御原宮に都を遷す<br>※この頃、下野薬師寺が建てられる<br>※新羅人を下毛野国に住まわせる<br>（『日本書紀』687・689・690年の記事）<br>※この頃、上神主・茂原官衙が設置される    |
| 700 | 八世紀  | 694 藤原京に都を遷す<br>701 大宝律令が完成する<br>710 平城京（奈良）に都を遷す<br>※この頃、下野国府が整備される   |
| 800 | 九世紀  | 741 国分寺建立の詔が発せられる<br>※この頃、下野国分寺が建てられる<br>※下野薬師寺に戒壇が設置される（761）<br>※道鏡、造薬師寺別当として下野に配流（770）<br>784 長岡京に都を遷す<br>794 平安京（京都）に都を遷す<br>802 坂上田村麻呂、胆沢城（陸奥）を築く<br>804 最澄・空海が遣唐使の一員として入唐<br>838 圓仁が遣唐使の一員として入唐<br>※この頃までに、上神主・茂原官衙は廃絶か |
|     | 平安時代 | 866 藤原良房が摂政になる<br>887 藤原基経が閑白になる<br>894 菅原道真の建言により遣唐使廃止  |

## ○西下谷田遺跡（宇都宮市茂原町）

西下谷田遺跡は、上神主・茂原官衙遺跡から西約800mに位置する遺跡です。上神主・茂原官衙遺跡に先行すると考えられている官衙遺跡で、郡衙の前身である「評衙」の可能性が指摘されています。本遺跡は古墳時代前期に集落が営まれ、6世紀末から7世紀初頭にかけて円墳が4基築造され墓域となります。7世紀後葉から8世紀初頭にかけて、南側のエリアに東西推定108m×南北約150mの柵列が巡り、その中に長大な掘立柱建物や大型の竪穴建物跡を配する官衙的な施設が設けられます。この施設は、南側の門が棟門から八脚門に造り変えられることなどから、2時期あることがわかっています。また、施設の周辺には同時期の竪穴住居跡があり、その中には新羅系の土器を出土する竪穴住居跡もあることから、この施設及び周辺には新羅に關係した人がいたことが想定されています。



西下谷田遺跡出土新羅系土器  
(栃木県教育委員会蔵)

## ○多功遺跡（上三川町天神町）

上神主・茂原官衙遺跡から南南西約3.5km、JR石橋駅の東約300mに位置する多功遺跡では、平成7（1995）年まで行われた発掘調査において整然と配置された20棟以上の建物が発見され、遺跡の広範囲から大量の瓦が出土しました。発掘調査の結果から、この遺跡が8世紀前半から10世紀頃にかけて使用された官衙であることが明らかになり、この遺跡を上神主・茂原官衙遺跡の後に使用された「河内郡衙」とする説や「正倉別院」とする説などがあります。瓦は上神主・茂原官衙遺跡の瓦と同じく水道山瓦窯で焼かれたものです。

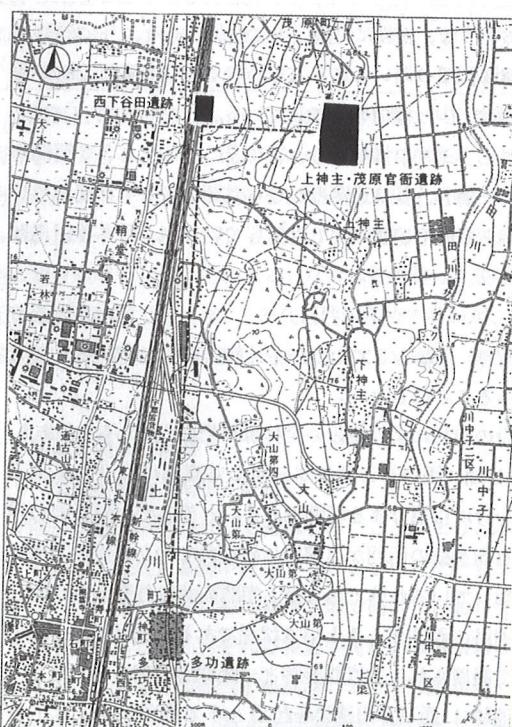


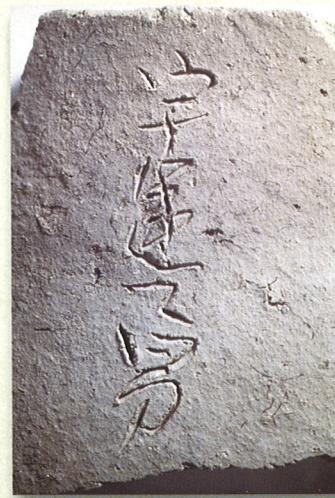
多功遺跡出土瓦

## 上神主・茂原官衙遺跡の今後

平成15年の国史跡指定後、宇都宮市と上三川町では保存整備に向けた発掘調査を実施し、これまでに大きな成果が得られました。北側の区画施設が確認されておらず、遺跡範囲が確定していないことや、西下谷田遺跡・多功遺跡との関係など、今後の調査・研究において解明していかなければならないことも残されていますが、貴重な遺跡を恒久的に保存するとともに、地元をはじめ多くの皆様に親しんでいただける遺跡になるよう、整備・活用を目指していきます。

古代河内郡域の官衙遺跡  
(報告書『上神主・茂原官衙遺跡』より)





発掘された古代の役所  
国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡

平成 28 年 3 月発行

○宇都宮市教育委員会 文化課  
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭 1-1-5  
電話 028-632-2764

○上三川町教育委員会 生涯学習課  
〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ 1-1  
電話 0285-56-9159